

高石市家庭用生ごみ処理機等購入補助制度のお知らせ

高石市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、ごみ減量に対する意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機等を購入される市民を対象に、以下のとおり補助を行います。

制度の概要

補助対象

- ・ 市内に住所があり、かつ現に居住している市民の方
- ・ 市内の自宅に補助対象機器を設置し、適正に維持管理できる方
- ・ 市税（市・府民税、固定資産税、軽自動車税）に滞納がない方（市税を滞納され分納されている方は、対象外となります。）
- ・ 電動式生ごみ処理機については1世帯1基のみ、生ごみ堆肥化容器については2基（5年以内に本補助金を受けていない世帯。）

補助対象機器

- ・ 電動式生ごみ処理機
- ・ 生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器、EMIぼかし容器など）

※H26.4.1以降に購入した機器

※生ごみ等を破砕処理する機器「ディスポーザ等」は対象外です。

※購入費用が2,000円未満の機器は対象外です。

※消耗品及び付属品は対象外です。

補助金額

- ・ 機器購入金額（消費税を含む。）の**2分の1**に相当する額（百円未満は切り捨て）で、電動式生ごみ処理機は**20,000円**、生ごみ堆肥化容器は**3,000円**を上限とします。

申請書類

- ・ 高石市のホームページからダウンロード
- ・ 高石市役所 環境政策課窓口（市役所2階 ⑤番窓口）で配布

申請方法

- ・ 生ごみ処理機等を購入した日から6ヶ月以内に市の申請書類に必要書類を添えて、直接持参してください。
（※郵送での受付はいたしません）

必要書類

- ① 家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付申請書兼振込依頼書
- ② 生ごみ処理機等を購入したことを証明する書類
領収証の写し及び保証書の写し（機器の名称、購入金額、購入者氏名、購入日、購入店名が記載されたもの）
- ③ 写真2枚（生ごみ処理機等について設置状況等が確認できるもの）

問合せ と受付

- ・ 高石市役所 環境政策課窓口（市役所2階 ⑤番窓口）
電話072-275-6834
- ・ 受付時間 午前9時00分～午後5時30分
（土曜、日曜、祝日は除く）

申請方法

提出書類

- ① 家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付申請書兼振込依頼書
- ② 生ごみ処理機等を購入したことを証明する書類
領収証の写し及び保証書の写し（機器の名称、購入金額、購入者氏名、購入日、購入店名が記載されたもの）
- ③ 写真2枚（生ごみ処理機等について設置状況等が確認できるもの）

申請の流れ

